

補充員

菊池 洋介氏 (小川)

山田 廣充氏 (健武)

鈴木 文男氏 (白久)

谷口 定子さん (馬頭)

は補充順位

◆南那須地区広域行政事務組合議会議員の選出

当町議会選出の南那須地区広域行政事務組合議会議員1名の欠員に伴い、指名推選により「杉本益三議員」を選出しました。

議員派遣

栃木県町村議会議長会主催町村議会議員研修会

派遣場所 宇都宮市

派遣日時 10月27日

派遣議員 全議員

議員行政調査

派遣場所 滋賀県愛荘町

派遣日時 11月16日

派遣日時 11月16日

派遣議員 全議員

派遣議員 全議員

請願・陳情等

◆請願

「請願書 ニコニコバス廃止に関する請願」

請願者 むつみ会保護者

代表 藤田裕之

紹介議員 福島泰夫議員

川上要一議員

橋本 操議員

杉本益三議員

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託(継続審査)



◆陳情等

「幼稚園の統廃合に関する陳情書」

陳情者 むつみ会保護者

代表 藤田裕之

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託(継続審査)

第6回臨時議会

平成21年第6回那珂川町議会臨時会を10月23日に開催し、次の議案を審議しました。

なお、議案審議後、川崎和郎町長が11月5日をもって退任されることから、任期満了に伴うあいさつがありました。

財産取得

◆町有バス(1台)

(全員賛成 原案可決)

契約の方法

指名競争入札 4社

取得価格

1,468万575円

契約の相手

那珂川町

(有)ヌヴォラーリ

◆スクールバス(1台)

(全員賛成 原案可決)

契約の方法

指名競争入札 3社

取得価格

1,231万2千660円

契約の相手

那須塩原市

栃木いすゞ自動車(株)

那須営業所

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第5回町議会定例会の一般質問(一問一答方式を試行中)に、7議員が登壇しました。

9月8日(火)の質問者 5名

- | | | |
|---------|-------------------|-----------------------|
| 大森富夫 議員 | 地域経済活性化策及び振興策について | 地域医療の充実について |
| 鈴木和江 議員 | 新農業委員会会長の所信について | 限界集落への町の対応について |
| 小林 盛 議員 | 公衆トイレの設置と利便性について | 北沢の不法投棄問題の解決のあり方について |
| 川上要一 議員 | 環境と共生するまちづくりについて | 那珂川町社会体育施設の拡充・整備について |
| 益子明美 議員 | 那珂川町の小学校外国語活動について | 女性専用のカウンセリング事業の実施について |
| | | 県営産廃最終処分場問題について |

9月9日(水)の質問者 2名

- | | | | |
|---------|-----------|--------------|-------------|
| 桑原勇一 議員 | 地域振興策について | 道路整備について | 町営・町有住宅について |
| 福島泰夫 議員 | 町有バスについて | 小学校の英語教育について | ケーブルテレビについて |

地域経済活性化策は 地域密着型事業で



大森 富夫 議員

質問 国の08年度第2次補正予算及び09年度補正予算の交付金等により、当町の平成21年度一般会計補正予算に9億円規模の経済危機対策事業が組まれたが、その内容を見ると、地域の雇用対策や経済危機対策など本来の使用等に使われず、通常の計画に充当され、便宜的に使われた感を持つ。

交付金が実際に地域に落ちるよう、雇用や暮らしの対策など、町民の収入を増やすための地域に密着した事業に取り組むべきではないか。

回答 (町長) 地域経済の一刻も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に活用して地域課題を解決し、厳しい状況乗り越えなければならぬと考える。9月補正予算編成においては、国の対応に呼応し、町総合振興計画を念頭に、懸案となっていた課題を中心に事業を計画した。約9億円規模の公共事業の実施により、雇用や子育て、地域活性化など様々な振興策が図れるものと確信している。

地域医療の充実で 安心の町づくりを

質問 住み良い町づくりに地域医療の充実が欠かせないものであり、住民に必要な医療を提供するために町の果たす役割は重要である。

国は、公立病院改革ガイドラインを示し、再編ネットワーク化を提起して地域から公的病院を無くす計画を推進している。

地域から中核病院が無くなることは、住民にとって死活問題であるが、那須南病院の赤字対策や大田原赤

十字病院の移転に伴う町の助成策をどのように考えているか。また、子供医療費助成策については再三、一般質問で拡充策を求めてきたが、過疎地域における子育て支援の率先した取り組みとして、義務教育終了時まで子供医療費助成を拡充する考えがあるか。

回答 (町長) 那須南病院は、南那須地区唯一の一般病床を有する病院であり、公立中核病院として住民の命と健康を守るべく、地域の医療需要に対応した運営を行っている。

赤字対策として、病院改革プランを策定し、医師確保や経営効率化を図り、経営改善を行っていくこととしている。また、広域圏の2次救急医療も担っており、地域における重要な医療機関と考えており、健全運営のために支援を続けたい。

大田原赤十字病院移転の助成は、病院側からの要望もあり、県北部地域の中核病院としての安心・信頼の医療確保、良質な医療の提供体制の充実を図るための病院整備であることから、

事業費の一部助成を考えている。

(健康福祉課長) 子供医療費助成については、前回答と同様、県の補助金内での助成を基本に対応していきたい。現在、県では小学校6年生までの拡充について検討しており、当町においても次年度以降に拡充の方向で進むものと考えている。



那須南病院

地域農業振興に力を 新農業委員会会長抱負は

質問 地域農業に取り組む環境は大変厳しい状況にあり、県下で最も耕作放棄地の多い町となっている中で、

農業委員会の果たす役割は大変重要と考えるが、遊休農地対策、町内農産物の価格保障と農家の所得補償対策、後継者育成や担い手確保対策、農地法の改正に伴う対応等について、新農業委員会長の抱負を伺う。

回答 (農業委員会会長) 農業情勢は大変厳しく重要課題も山積しており、農業経営安定化に向けて町と協力しながら農政活動を推進していきたい。

遊休農地対策は、町や関係機関と連携を密にしながら、再利用の促進に取り組んでいきたい。

農産物の価格保障と農家の所得補償は国の政策であるが、農業委員会等に関する法律に基づき、意見公表や建議要望を行っていきたい。

後継者育成や担い手確保対策は、農業者、農協、町及び農業関係機関が一体となって取り組んでいく必要があると考える。

農地法の改正は、農業を守り、農地を確保・維持し、有効利用を図るためのものと理解している。

高齢化進行の中で 早期に限界集落対策を



鈴木和江議員

質問 限界集落に対する町の考えについて次の点を伺う。

当町でも年々高齢化が進み、地域として社会的な共同生活の維持が困難な状況が生じている。
町として、これら地域への対策をどう考えているのか。また、特に高齢化率が高い地域を対象に先導的な取り組みができないか。

行政と地域住民との関係をも、より確かなものとするため、集落を定期的に巡回し、住民の生活状況や農地・森林の状況を把握し、行政との橋渡しをする「集落支援員」を設置してはどうか。

答弁（町長） 町の65歳以上の高齢化率は、合併時の

25%から現在、28%を超える状況である。

当町は、限界集落としての定義の範囲には入ってないが、少子高齢化の進行により過疎化が進み、集落の事業にも支障をきたすなど、地域コミュニティの維持が困難な地域も出てきている。また、行政区を対象としたアンケートでも、不安を感じているなど問題意識を持った意見もあった。

町は、高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、平成18年度に地域包括支援センターを設置し、地域における高齢者の心身の健康維持、生活安定のための必要な援助、支援事業を包括的に推進している。また、高齢者等交通弱者の足を確保し、地域の需要に応じた効果的な地域公共交通体系を構築するため、デマンド型交通システム導入を検討

しており、高齢化社会への対応のための事業を進めている。

現在、地域住民との協働の町づくり推進計画の策定を進めており、この中で、行政区をはじめとする地域団体等と、どのような形で協働の取り組みができるのか検討している。

現在、協働の町づくり推進の一部として、地域住民と地域を担当する町職員が一緒になって生活や地域問題解決、地域づくりを行う「地域担当職員制度」を検討している。



自然豊かな住みやすい集落は維持できるのか

なぜ役場前に公衆トイレが設置されないのか

質問 今年度、室町小公園に公衆トイレが設置されたが、どのような経緯で設置されたのか。大山田、大内地区住民は、町営バスの停留所となっている役場前に公衆トイレを設置してほしいとの要望であったと思うが、この点は検討されたのか。また、なぜ役場前に設置できなかったのか。

事業費と維持管理はどのようなになっているのか。

答弁（建設課長）平成12年の馬頭広重美術館の開館に伴い周辺整備を行うため、委員会を組織して地元商店会や行政区等の代表者と協議を行い、平成14年度に「町並み環境整備事業計画」を策定した。事業は、平成15年度に着手し、商店街建物の外観改修、公園整備、街路灯の整備が主なもので、計画に基づいて平成20年度に室町小公園を整備し、この中にトイレを設置した。トイレの位置につい

ては、既存トイレの設置状況や歩行者の流れ、商店街の利用状況等を総合的に勘案して判断した。

役場前については、他の市町でも庁舎周辺にトイレを設置しているところが少ない状況であり、庁舎内のトイレも利用でき、今回設置した場所からも離れていない状況にもあることから、地元の意向が反映された結果となった。

今年度の事業費は1,600万円程度で、管理はシルバー人材センターに委託している。



整備された室町小公園と公衆トイレ

不法投棄解決に 県営処分場設置の法的根拠は



小林 盛 議員

質問 北沢の不法投棄物については、県は平成12年に詳細調査を実施し、その結果、全量撤去が必要であると新聞や広報紙等で発表した。

県は、その解決策として、備中沢に県営の産廃最終処分場を設置して処理することが、実現可能な最善の方法であるとし、町と基本協定を結んで処分場の設置許可申請を提出している。

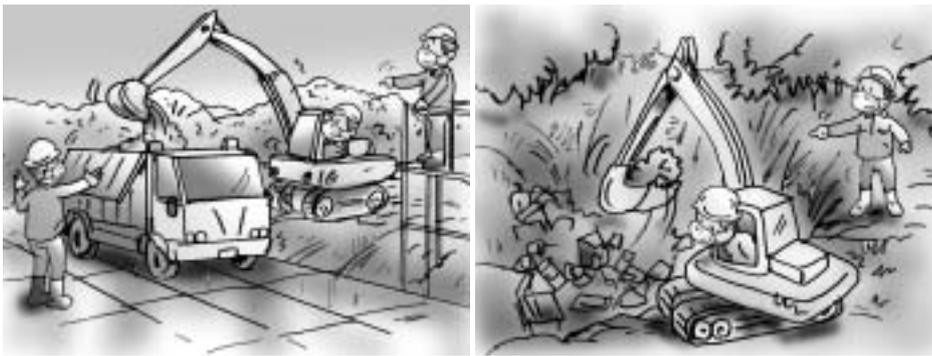
不法投棄の解決は、不法投棄犯罪の解決であり、行政が法的効果を伴う行政行為として、法令を解釈適用して行う行為と考える。また、法律に則った解決が、今後の不法投棄の抑制にも繋がってくるものと考ええる。前回までの質問では、な

ぜ産廃特措法を適用しないで処分場を設置するのか、法的根拠に対する明確な回答がされていない。また、処分場設置が法律に沿った解決のあり方であるならば、法律を根拠に説明をされたい。

答弁（町長）今まで答弁してきたとおり、県営産廃最終処分場を早期に整備して不法投棄物を撤去することが、実現可能な最善の方法と考えている。町の環境は町の宝であり、町の環境を保全するために処分場を設置して、不法投棄物を全量撤去することが環境保全上、大変重要である。

地域住民の安全・安心確保の面からも、北沢地区に不法投棄された廃棄物を撤去することを最優先に考え、現実的な問題として、最終的に処分場を設置する以外に方法はないと考えている。県が県営管理型最終処分

場を設置して処理することを決定するまでには当然、産廃特措法の適用についても検討されたものと考えており、今までの調査や検討結果、既に不法投棄者が死亡したり、経済的な能力がない等の現実から判断し、決定されたものと考えている。



法律に基づく不法投棄物の早期撤去を

環境の町づくり説明会は趣旨が伝わったのか

質問 町は、美しい自然と共生する町を町総合振興計画に掲げ、町内各地域において「環境のまちづくり説明会」を開催してきたが、住民には、その趣旨があまり伝わっていないように感じるが、町は住民に何を訴えたいのか。何をどうしようとしているのか。また、説明会には、何人の参加があり、どのような意見があったのか。

答弁（環境総合推進室長）環境のまちづくり説明会は、まちづくり3大重点プロジェクトに位置付けられた自然環境との共生推進プロジェクトの一環として、本年3月に策定された環境基本計画の周知を柱とし、ごみ分別の徹底化や生活排水処理人口の普及向上を目的として開催した。

説明会は、6月23日から8月11日までの間、19会場で開催し、約400名の出席があった。

説明会では、計画の内容とともに、一人でも多くの皆さんが環境について関心を持ち、一人一人が出来ることから取り組みをお願いした。説明会の詳細は、広報ながわ9月号に特集として掲載したので、ご覧いただきたい。



環境にやさしいきれいなまちに

町スポーツ振興のために 社会体育施設の整備・拡充を



川上要一議員

質問 当町では、小・中学生や高齢者をはじめとする多くの町民の活躍により「スポーツの町・那珂川町」

が県内外にアピールされており、県内外から多くのスポーツチームが来町し、当町の運動施設を利用した各種競技会も開催されている。

利用者や町民から社会体育施設の整備や拡充について、要望や意見があることから次の点を伺う。

芝生のグラウンドを求めて、休日には多くのサッカーチームが来町し、選手、保護者、大会関係者などが第川リバー公園を利用していているが、グラウンドにトイレが設置されていないことやまほろばキャンプ場トイレ

まで距離があることから、マナー違反も見受けられる。河川敷には構造物が設置できないことから、グラウンド周辺の地権者に協力を得てトイレを設置できないか。

また、公園内の芝生グラウンドには数か所の凹凸があるが、利用者の安全と効果的な利用のために改善できないか。

サッカーやフットサルの振興・強化に向けて、近年、8人制のサッカーやフットサルが推奨されているが、競技スペースも現在の半分で済むことから、交流人口増加のためにも小川総合福祉センター東側の芝生グラウンドを活用できないか。

小川運動場に散水設備を設置してほしいとの要望があり、関係者や保護者からは、ボランテニアで作業に協力したいとの申し出もあるが、グラウンドコンディションや競技選手のケガ等の防止のためにも散水設備を設

置することはできないか。老朽化に伴う小川中学校体育館の建替えが計画されているが、どのような規模・設備を考えているのか。また、新しい体育館は、これまで同様、町民に一般開放されるのか。



利用が増えた第川リバー公園広場

設置して対応したいと考えている。本年度は9月から12月までの設置期間を考えている。

また、当公園は、サッカー用に整備されたグラウンドではなく、河川に設置した広場であることから、4か所程度、マウンド状の場所がある。県が河川を占用していることから、今後、県と協議しながら広場の改善方策等を検討していく。

小川総合福祉センター東側の芝生グラウンドは、8人制であれば2面程度のコートがとれると考える。現在、グラウンド・ゴルフの団体が利用していることから、関係団体、関係課と協議、検討する。

小川運動場の散水設備については、利用団体からも要望が出ている事項であり、早い時期に整備できるように検討したい。

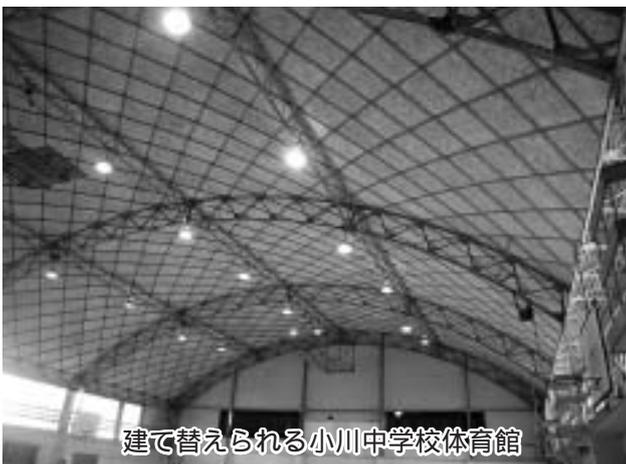
(学校教育課長) 小川中学校体育館については、6月に設計業務を発注し、現

在設計を行っているところであり、学校側と協議の上、その意向を十分反映して進めている。

建設場所は、学校北側のプール跡地とし、鉄骨造、延べ床面積約1,200㎡で、主な設備はアリーナ、ステージ、器具庫、管理室等を計画している。現在の体育館アリーナより約180㎡広くなり、公式バスケットボールコート1面がとれる広さとなる。

また、中学校体育館の一般町民への開放については、引き続き実施していきたい。

答(生涯学習課長) 河川法上、河川区域内には常設の構造物を設置できないこととなっている。利用団体等も増加傾向にあることから、当面、仮設トイレを



建て替えられる小川中学校体育館

那珂川町の英語教育は 後退していかないか？



益子明美議員

質問 小学校の英語活動について次の点を伺う。

小学校の英語活動の指導体制は、学級担任又は英語活動を担当するALT(外国語指導助手)若しくは日本人外国語教師とのTT体制(複数指導体制)をとることが望ましいと学習指導要領にも明記されている。英語活動は、発音の聞き取りの重要性からも、英語を母国語とするALT等から指導を受けることが望ましいと考えるが、町では、なぜALTではなく、日本人外国語教師を設置しているのか。

英語活動の目標は、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーション

を図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの能力の素地を養つとある。

現在の英語活動では、教室が狭く、授業の中でクラスメイト同士のコミュニケーションの機会が不足しているように感じる。英語活動のための専用の広いスペースを作り、活用すべきではないか。

昨年まで、幼稚園、保育園、小学校の全学年に英語を母国語とする町職員が訪問をしており、外国の言葉や文化に触れる機会が町の園児や児童に多くあったように感じる。

今年からは、その機会がなくなり、英語活動の後退ではないかと危惧する住民の声が聞かれる。再びそのような機会を作り、英語教育の充実を図るべきではないか。

答弁(教育長) 小学校の教員は英語のプロではない

ので、今年度は外国語活動を指導する教員とコミュニケーションが取りやすいことを第一義に考え、日本人外国語教員を配置した。

外国語活動の中では、音声ばかりでなく、様々なジェスチャー等を含めたコミュニケーションの手段が必要と考えるし、その際に動作を自由に取ることも必要であり、各学校の空き教室等を有効活用したいと考えており、馬頭小や小川小については教室を確認し、多目的で効果的に活用できるような教室を設置したい。

後期からは英語を母国語とするALT採用を検討しており、小学校、幼稚園、保育園等を巡回させたい。優れた人材を確保して、10月から活動できるように準備を進めたい。

女性専用のカウンセリングの実施を

質問 近年、地域のつながりや家族形態の変化、女性の社会進出など環境の変化から、誰にも相談できずに悩みを抱える女性が増えて

いる。子育てと仕事の両立、DV問題や家族問題などを相談できる専門の女性臨床心理士によるカウンセリングを受けることができるよう、体制作りをすべきではないか。

答弁(町長) 現実にDV被害や虐待、セクハラなどの悩みを抱え込み、うつ病に陥っているというような話も聞いている。町では月1回、精神科医師の相談会を設けて心の相談全般を受け、必要に応じて専門カウンセラーを紹介している。カウンセリングの特徴として、継続療法が効果的な場合がほとんどなので、そうした場を提供できるか、今後検討していきたい。



気軽に相談できる体制を

不十分で危険な未然防止対策は見直すべき!

質問 北沢の不法投棄地に汚染拡大未然防止策が取られることになったが、町はこの未然防止策を必要十分なものと納得しているのか。

また、住民説明会が小口梅平地区と小口・和見・小砂地区で開かれ、各地区からは、県が示した未然防止対策に対する不備や不安視する声が上がリ、質問に対する回答や問題点の改善などの要望が出されている。

こうした住民の声を聞いて、住民が納得するまで未然防止策に着手すべきでないかと考えるが、町長はどう判断するのか。

答弁(町長) 指摘のよつに、この方策が万全と言えない面もあると考える。今後、県において今回の住民要望に対応できる設計になってくると考えるし、当然、町からも県に伝える。

また、設計が出来上がった時点で再度、住民との協議の場が必要であり、そのように進めていく。

地域振興に「そば」を活用しては



桑原勇一議員

那須烏山市の各種団体で構成する「八溝そば街道推進協議会」が設立され、活動が開始されたところである。

質問 南那須地区は、そばの産地としても知られており、県・町・農協・地域を挙げて「八溝そば街道」に取り組んでいることから次の点を伺う。

八溝そば街道の今後の計画は。

耕作放棄地対策として、東部地区を中心に八溝そばの作付けを推進し、地域活性化につなげてはどうか。そばの生産拡大と価格安定をどのように考えているか。

答弁（農林振興課長）八溝そば街道は、栃木食の街道事業の一環として、南那須地方の「そば」を核とした地域づくりを目的に指定されたことから、那珂川町と

那須烏山市の各種団体で構成する「八溝そば街道推進協議会」が設立され、活動が開始されたところである。

八溝そば街道づくり構想は、南那須地方を南北に縦走する国道294号を基軸に、1年を通じて味わえるそばを中心に、農産物直売所や地域の特産品を結びつけ、四季折々に楽しめる魅力ある食にこだわった地域活動を目指している。

現在、そば生産者とそばを提供する食堂の交流会やそば街道マップの作成、イノシシ肉などの地域資源を活用した地域独自のメニューの開発等を進めており、更に茂木町、市貝町が協議会に加盟し、組織拡大と魅力ある活動を行い、地域活性化につなげる計画である。

町東部地区は、旧来、葉タバコ生産の裏作として、そば作付けの実績があるが、耕作放棄地増加の要因が、従事者の高齢化、農機具購



八溝そばで地域振興を

団体と共に諸問題を解決しながら、那珂川町の特産品として成長させていきたい。

町道の整備について

質問 町道一渡戸大鳥線の道路改修は、今後どのような計画なのか。

また、町道仲内大内線の矢又脇郷地内の道路は、約40年以上整備がされていない状況であるが、今後の整備予定はどのようになっているのか。

答弁（建設課長）町道一渡戸大鳥線は、県道に連絡する1級町道であり、県の代行業業により一部整備が完了したが、カーブや舗装が傷んで箇所もあることから、危険箇所解消のために補修・修繕を行い、安全な通行を確保していく。

町道仲内大内線は、長期間、部分的な修繕等に対応してきたが、通行の安全を確保するため、国道293号との交差点を起点として、一定区間、全面的な舗装を行うこととしている。

町営・町有住宅の整備計画はあるのか

質問 現在の町営・町有住宅の同居状況は。また、今後の住宅整備、新築の計画はあるのか。

答弁（町長）現在、町営住宅234戸、町有住宅21戸である。家賃が民間住宅に比較して安価であることから、概ね満室の状況にある。

現在の住宅は、昭和40年代に建設されたものも多く、耐用年数が経過し、老朽化した住宅が約4割を占めている。また、耐震化済み住宅は3割であり、県平均の半分にも満たない状況である。

今後の住宅整備計画については、公営住宅等管理計画を策定したところであり、住宅の建て替えや既存住宅の活用を図り、耐震化率、水洗化率を向上させ、ゆとりある面積の住宅を提供し、少子高齢化社会に対応した環境に負荷の少ない住宅施策を展開していきたい。

老朽化した町有バスの更新は



福島泰夫議員

ないか。

また、車両を購入する場合は、減税やエコカー補助金の対象となるのか。

【答弁】（総務課長） 37人乗り中型バスが2台ある。

平成20年度利用実績は、総務課管理のバスは、年間154日で、町内20日、県内116日、県外18日である。また、小川庁舎管理のバスは、年間140日で、町内28日、県内97日、県外15日である。

町有バスは、町有車両管理規定に基づいて運行している。

運転業務は、シルバー人材センターに委託しており、これにかかる経費と燃料は利用者負担となっている。

走行範囲の定めは、特に無いが、県外利用については、運転業務の安全性を考慮しながら、受託者との協議に基づき、関東近郊までの運行を基本としている。

増車計画は無いが、総務

【質問】 町には町営バスやコミュニティバスなど、公共交通機関として利用されている車両のほかに、各種団体の研修や学校行事等、幅広く町民に利用されている車両（町有バス）があるが、この車両について次の点を伺う。

町民が利用できる町有バスの台数と規格は、各車両の年間の利用頻度は、町有バス等の利用規定と走行できる範囲は、相当老朽化した車両もあると思われるが、増車や更新の計画はあるのか。計画があれば、部活遠征や海外研修の送迎など、大きな荷物がある場合にも配慮でき

課管理のバスが、初年度登録から20年4カ月を経過し、走行距離も30万キロを超えて故障も多い。

排出ガス規制など、環境対策にも支障をきたしている。地域活性化経済危機対策臨時交付金の環境対策の一環として更新したい。また、構造上も、できる限り貨物が積めるような改良をした車を購入したい。

購入にあたって減税や補助等にも該当する見込みであり、約80万円程度軽減されると考えている。



20年以上お世話になった町有バス

ケーブルテレビの更なるサービス充実を

【質問】 新たなケーブルテレビ

図る。

音声告知の機器を馬頭庁舎、小川庁舎、消防馬頭・小川両分署に設置した。町内関係各課、機関と運用方法を協議しているが、生中継や企画番組の音声告知についても協議内容に加え検討する。

（健康福祉課長） 安否確認については、インターネット回線を利用し、対象者宅の様々な場所にセンサーを取り付け、動く量をデータ化して、その日の状況を確認し、動かなくなった場合は、業者から連絡が入るようなシステムを、本年11月から実施する予定である。

健康管理については、具体的な検討はしていないが、今後、総合的に検討している。かなければならないと考えている。

他に「小学校の英語教育について」の質問項目がありますが、省略します。

（一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略してあります。）

ケーブルテレビの本格放送が始まって5ヶ月が過ぎ、「インターネットが速くなった」「身近な情報が茶の間で見られる」などの声のほか、活用に対する意見・要望も聞かれることから次の点を伺う。

二ユース番組の取材班が町内を回りきれない場合には、カメラの貸出しや申込み情報を利用した放送も可能と思うが、その周知ができないか。

生中継など、広報と一緒に配られる番組表に載っていない放送をする時は、音声告知放送などで事前に知らせることができないか。

ケーブルテレビ加入推進の説明の中で、将来的には、安否確認や健康管理にも活用するとあったが、これらの新たなサービスの進捗状況は。

【答弁】（ケーブルテレビ放送センター室長） カメラの貸出しや申込み情報は、視聴者参加型の番組作りの観点から継続して実施している。地域の話題提供のお願いと合わせて、二ユースや文字放送を増やし、周知を